

働き方改革に関する総理発言・閣議決定

平成 28 年 9 月

内閣官房働き方改革実現推進室

平成 28 年 1 月 27 日 衆議院本会議における総理答弁

同一労働同一賃金についてお尋ねがありました。

希望出生率一・八、介護離職ゼロという目標を達成するためにも、働き方改革の実行は不可欠であり、この春のニッポン一億総活躍プランにおいて、大きな課題として方針を示したいと考えています。

その働き方改革の重要な柱が、同一労働同一賃金です。

例えば、女性では、結婚、子育てなどもあり、三十代半ば以降、みずから非正規雇用を選択している方が多いことが労働力調査から確認できます。こうした方々のためにも、非正規雇用で働く方の待遇改善は不可欠です。

このように、女性や若者などの多様な働き方の選択を広げるためには、非正規雇用で働く方の待遇改善をさらに徹底していく必要があると考え、同一労働同一賃金の実現に踏み込むこととしました。

我が国の雇用慣行に留意しつつ、待遇の改善に実効性のある方策を打ち出したいと考えております。

平成 28 年 2 月 19 日 衆議院予算委員会における総理答弁

例えば、女性では結婚、子育てなどもあって、三十代半ば以降みずから非正規雇用を選択している方が多いことが労働力調査から確認できます。また、我が国の場合、欧州各国に比べて正規労働者と非正規労働者の賃金格差が大きいとの指摘もあることを我々は承知しているところであります。

このため、女性や若者などの多様な働き方の選択を広げるためには、非正規雇用で働く方の待遇改善をさらに徹底していく必要があると考え、同一労働同一賃金の実現に踏み込むことにいたしました。進め方については、一億総活躍国民会議で議論をいただいた上で、今春取りまとめるニッポン一億総活躍プランにおいて同一労働同一賃金実現の方向性を示したいと思えます。これに従って、法律家などによる専門的検討も行いつつ、制度改革が必要な事項については労働政策審議会において議論を行います。また、法律の運用が明確になるよう、どのような賃金格差が正当でないと認められるかについて、ガイドラインで事例を示すことも検討してまいりたいと思えます。

ヨーロッパにおいても、いわばさまざまな訴訟を重ねながらだんだん確定をしていったという経緯があります。そういったものも我々は参考にしていきたいと思えます。欧州は職務給、日本は職能給なので日本への同一労働同一賃金

の導入は難しいという議論がありますが、欧州でも、労働の質、勤続年数、キャリアコース等の違いは同一労働同一賃金の例外として考慮に入れられていると承知をしています。専門的検討に当たっては、欧州における実態と我が国への導入の方法について具体的検討を行っていただきたいと考えています。

我が国の雇用慣行に留意をしつつ、待遇の改善に実効性がある方策を打ち出していきたいと考えております。

平成 28 年 2 月 23 日 第 5 回一億総活躍国民会議における総理発言

本日は、働き方改革について議論を行いました。子育て世代や若者も、そして高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、誰もが活躍できる環境づくりを進めるためには、働き方改革の実行が不可欠であります。

第一に、同一労働同一賃金の実現です。多様で柔軟な働き方の選択を広げるためには、非正規雇用で働く方の待遇改善は待ったなしの重要課題であります。

本日は榊原会長からも大変心強い御発言がございましたが、同時に我が国の雇用慣行についても御意見がございました。また三村会頭からも御意見がございましたが、そうした我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、同時に躊躇なく法改正の準備を進めます。あわせて、どのような賃金差が正当でないと認められるかについては、政府としても、早期にガイドラインを制定し、事例を示してまいります。

このため、法律家などからなる専門的検討の場を立ち上げ、欧州での法律の運用実態の把握等を進めてまいります。厚生労働省と内閣官房で協力して準備を進めていただきたいと思います。

できない理由はいくらでも挙げることはできます。大切なことは、どうやったら実現できるかであり、ここに、意識を集中いただきたいと思います。

第二に、高齢者就業の促進です。働きたいと願う高齢者の皆さんの希望を叶えるためにも、人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、重要です。

企業の自発的な動きが広がるよう、65歳までの定年延長や65歳以降の雇用継続を行う企業等に対する抜本的な支援・環境整備策のパッケージを「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けて、政府を挙げて検討いただくよう、お願いします。経済界におかれては、再就職の受入れについても、御協力をお願いいたします。

第三に、若者、障害や難病のある方の就業促進についても、議論を行いました。本日出た御意見を踏まえて、「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向け、厚生労働省と文部科学省の境界を越えて、具体的なロードマップを作成し

ていただくよう、よろしくお願いをしたいと思います。

平成 28 年 3 月 1 日 衆議院予算委員会における総理答弁

我が国の非正規雇用労働者については、例えば女性では、結婚、子育てなどもあり、三十代半ば以降、みずから非正規雇用を選択している方が多いことが労働力調査から確認できますが、御指摘のとおり、欧州各国に比して、正規労働者と非正規労働者の賃金格差が大きいとの指摘があることを我々も十分に承知しております。

このため、女性や若者などの多様な働き方の選択を広げていくために、非正規雇用で働く方の待遇改善をさらに徹底していく必要があると考え、同一労働同一賃金の実現に踏み込むことといたしました。

進め方については、一億総活躍国民会議で議論をいただいた上で、今春取りまとめるニッポン一億総活躍プランにおいて同一労働同一賃金実現の方向性を示したいと考えています。

その際、御指摘のように、実効性を持った仕組みとするため、我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、同時にちゅうちょなく法改正の準備を進めるとともに、あわせて、どのような賃金差が正当でないと認められるかについては、政府としても早期にガイドラインを制定し、事例を示していく考えであります。このため、法律家などから成る専門的検討の場を立ち上げ、欧州での法律の運用実態の把握等を進めることとしています。

また、最低賃金の引き上げについては、年率三%程度を目途に引き上げ、全国加重平均で千円を目指すこととしています。具体的な水準については、今夏の中央最低賃金審議会、各地方最低賃金審議会で調査審議されることとなりますが、これに当たって、厚生労働省においては、一億総活躍の緊急対策を踏まえた審議がなされるよう対応されるものと承知をしています。

あわせて、中小企業、小規模事業者の生産性向上や、価格転嫁等の取引条件の改善を図るなどの環境整備に政府を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

平成 28 年 3 月 3 日 参議院予算委員会における総理答弁

そして、今御指摘の希望出生率一・八という目標を達成するためにも、働き方改革の実行は不可欠であります。その重要な柱が同一労働同一賃金であり、我が国の労働者の四割を占める非正規雇用で働く方の待遇改善は急務であります。

我が国の非正規雇用労働者については、例えば女性では結婚、子育てなどもあり、三十代半ば以降、自ら非正規雇用を選択している方が多いことが労働力

調査から確認されていますが、パートタイム労働者の賃金水準は、欧州諸国においては正規労働者に比べ二割低い状況であります、日本では四割低くなっているとの指摘があると承知をしています。

このため、女性や若者などの多数の働き方の選択を広げていくためには、非正規雇用で働く方の待遇改善を更に徹底していく必要があると考え、同一労働同一賃金の実現に踏み込むことといたしました。進め方については、一億総活躍国民会議で議論いただいた上で、この春取りまとめるニッポン一億総活躍プランにおいて同一労働同一賃金実現の方向性を示したいと思えます。

具体的には、我が国の労働慣行には十分に留意しつつ、同時に、ちゅうちょなく法改正の準備を進めていきます。あわせて、どのような賃金差が正当でないと認められるかについて、政府としてもこういうガイドラインを示していかないと中小企業も含めて多くの企業の経営者の皆様は不安だと思えます。ですから、どのような賃金差が正当でないと認められるかについては、政府としても早期にガイドラインを制定し事例を示していきたいと、このように思えます。

平成 28 年 3 月 7 日 参議院予算委員会における総理答弁

我が国の非正規雇用労働者については、例えば女性では、結婚、子育てなどもあり、三十代半ば以降自ら非正規雇用を選択している方が多いことが労働力調査から確認できるほか、パートタイム労働者の賃金水準は、欧州諸国においては正規労働者に比べて二割低い状況であります、日本では四割低くなっているとの指摘もあります。

このため、女性や若者などの多様な働き方の選択を広げていくためには非正規雇用で働く方の待遇改善を更に徹底していく必要があると考え、同一労働同一賃金の実現に踏み込むことといたしました。

現在、正規社員は年齢によって賃金が上昇していく、これはグラフにあるとおりであります、一方で、派遣労働者、契約社員といった非正規雇用の方々は賃金がほぼ横ばいであり、年齢の上昇に応じて正規社員と非正規雇用の方々の賃金格差は拡大していくわけがございますし、御自身の人生の設計をしていく上においても、だんだん将来頑張るって能力や経験を積んでいけば上がっていくということにはならないということになってしまっていて、将来になかなか希望を見出せないということがあり、このように思えます。

そして、そこで今回、同一労働同一賃金の実現すれば、非正規雇用の方々も経験、能力を積み重ねることによって、それに伴ってそうしたものが正規の方と同じように評価をされて賃金が上昇することが期待され、御指摘の問題は解決しやすくなっていくと思えます。

同一労働同一賃金実現の方向性については、一億総活躍国民会議で議論をいただいた上で、この春取りまとめるニッポン一億総活躍プランにおいてお示しをしたいと思えます。具体的には、我が国の労働慣行には十分に留意しつつ、同時に、ちゅうちょなく法改正の準備を進めるとともに、あわせて、どのような賃金差が正当でないと認められるかについては、政府としても早期にガイドラインを制定し、事例を示してまいりたいと思えます。

平成 28 年 3 月 14 日 参議院予算委員会における総理答弁

長時間労働を抑制することは非常に重要と考えています。

現在提出している労働基準法改正案では、企業に対して、働く人の意見を聞いて休暇を指定することを義務付け、中小企業における時間外労働への割増し賃金率を引き上げ、そして一定の時間を超えて働いた方に講ずる健康確保措置を三六協定に盛り込ませることとしています。あわせて、企業の自主的な取組を促すことにより、総労働時間の短縮や終業と始業の間のインターバルの確保を推進することとしています。

この春取りまとめるニッポン一億総活躍プランにおいては、働き方改革の一つとして長時間労働の是正を重要な柱の一つとして位置付け、法規制の執行強化を含めて実効的な具体策を盛り込んでいきたいと考えています。

法改正をという御意見でございます、御提案でございますが、三六協定の在り方を含め、今後、一億総活躍国民会議の場において各方面から様々な意見を聞いた上で、ニッポン一億総活躍プランを、長時間労働抑制策を取りまとめていきたいと考えています。

平成 28 年 3 月 25 日 第 6 回一億総活躍国民会議における総理発言

第一に、長時間労働の是正であります。長時間労働は、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因や女性の活躍を阻む原因となっています。戦後の高度経済成長期以来浸透してきた「睡眠時間が少ないことを自慢し、超多忙なことが生産的だ」といった価値観であります。これは段々ですが、そうでもない、生産性もないという雰囲気、この3年間で大分変わり始めているのではないかと思います。私はまだ若いサラリーマンの頃、こういう価値観があって、8時くらいに帰ろうとするともう帰るの、という雰囲気があったわけですが、企業側に聞いたところ、政府が全体の労働時間の抑制や働き方を変えていくことについて、旗振り役を期待しているかということについて期待している人が90%ということは、皆帰るのだったら帰りたいということに変わり始めている。やっとそういう雰囲気になり始めたので、ここは、正に我々が更に背中を押していくことが大切であろうと思えます。

まず、法規制の執行を早急に強化をします。時間外労働を労使で合意する、いわゆる36協定において、健康確保に望ましくない長い労働時間を設定した事業者に対しては、指導強化を図ります。また、関係省庁が連携して、下請などの取引条件にも踏み込んで長時間労働を是正する仕組みを作ります。

本日出た御意見を踏まえ、「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向け、具体的なロードマップを作成していただくよう、お願いをしたいと思います。また、子育て等で一度退職された正社員の方が復職する道が一層開かれるよう、産業界におかれては検討をお願いしたいと思います。

平成28年6月1日 通常国会閉会時の総理会見

最大のチャレンジは、「多様な働き方」を可能とする労働制度改革です。

長時間労働の慣行を断ち切る。雇用形態に関わらない均等待遇を確保する。そして、同一労働同一賃金を実現します。「非正規」という言葉を日本国内から一掃する、その決意で全体の所得の底上げを図り、内需をしっかりと拡大していきます。

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定) 抜粋

2. 一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題である働き方改革の方向

最大のチャレンジは働き方改革である。多様な働き方が可能となるよう、社会の発想や制度を大きく転換しなければならない。

(同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善)

女性や若者などの多様で柔軟な働き方の選択を広げるためには、我が国の労働者の約4割を占める非正規雇用労働者の待遇改善は、待ったなしの重要課題である。

我が国の非正規雇用労働者については、例えば、女性では、結婚・子育てなどもあり、30代半ば以降、自ら非正規雇用を選択している人が多いことが労働力調査から確認できるほか、パートタイム労働者の賃金水準は、欧州諸国においては正規労働者に比べ2割低い状況であるが、我が国では4割低くなっている。

再チャレンジ可能な社会をつくるためにも、正規か、非正規かといった雇用の形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保する。そして、同一労働同一賃金の実現に踏み込む。

同一労働同一賃金の実現に向けて、我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、躊躇(ちゅうちょ)なく法改正の準備を進める。労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法の的確な運用を図るため、どのような待遇差が合理

的であるかまたは不合理であるかを事例等で示すガイドラインを策定する。できない理由はいくらでも挙げることができる。大切なことは、どうやったら実現できるかであり、ここに意識を集中する。非正規という言葉無くす決意で臨む。

プロセスとしては、ガイドラインの策定等を通じ、不合理な待遇差として是正すべきものを明らかにする。その是正が円滑に行われるよう、欧州の制度も参考にしつつ、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定の整備、非正規雇用労働者と正規労働者との待遇差に関する事業者の説明義務の整備などを含め、労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の一括改正等を検討し、関連法案を国会に提出する。

これらにより、正規労働者と非正規雇用労働者の賃金差について、欧州諸国に遜色(そんしょく)のない水準を目指す。

最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。

また、GDPの7割を占めるサービス産業の賃金を改善していくためには、生産性向上が不可欠である。サービスの質を見える化し、トラック運送、旅館、卸・小売業などの分野で、業種の特性に沿った指針を策定し、法的枠組みに基づく税制や金融による支援を集中的に行うことにより、サービス業が適正な価格を課することができる取引慣行を確立する。一人親方や中小零細事業主が安心して就業できる環境の整備を進める。

(長時間労働の是正)

長時間労働は、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因や、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参画を阻む原因となっている。戦後の高度経済成長期以来浸透してきた「睡眠時間が少ないことを自慢し、超多忙なことが生産的だ」といった価値観が、この3年間で変わり始めている。長時間労働の是正は、労働の質を高めることにより、多様なライフスタイルを可能にし、ひいては生産性の向上につながる。今こそ、長時間労働の是正に向けて背中を押ししていくことが重要である。

週49時間以上働いている労働者の割合は、欧州諸国では1割であるが、我が国では2割となっている。このため、法規制の執行を強化する。長時間労働の背景として、親事業者の下請代金法・独占禁止法違反が疑われる場合に、中小企業庁や公正取引委員会に通報する制度を構築し、下請などの取引条件にも踏み込んで長時間労働を是正する仕組みを構築する。さらに、労働基準法

については、労使で合意すれば上限なく時間外労働が認められる、いわゆる 36（サブロク）協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を開始する。時間外労働時間について、欧州諸国に遜色（そんしょく）のない水準を目指す。あわせて、テレワークを推進するとともに、若者の長時間労働の是正を目指し、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法等の見直しを進める。

（高齢者の就労促進）

日本には、アクティブシニアとも言われるように、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者がたくさんおられる。他方、高齢者の7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っているのに対して、実際に働いている人は2割にとどまっている。生涯現役社会を実現するため、雇用継続の延長や定年引上げに向けた環境を整えるとともに、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就職支援を充実する必要がある。人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を高めていくことが重要である。

将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくためには、そのための環境を整えていく必要がある。企業の自発的な動きが広がるよう、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援を実施し、企業への働きかけを行う。また、継続雇用延長や定年延長を実現するための優良事例の横展開、高齢者雇用を支える改正雇用保険法の施行、企業における再就職受入支援や高齢者の就労マッチング支援の強化などを進める。

平成 28 年 8 月 3 日 第 3 次安倍第 2 次改造内閣発足における総理会見

（冒頭発言）

目指すは戦後最大の GDP 600 兆円。さらには、希望出生率 1.8、介護離職ゼロ。この3つの「的」に向かって「一億総活躍」の旗を一層高く掲げ、安倍内閣は「未来」への挑戦を続けていきます。

その最大のチャレンジは、「働き方改革」であります。長時間労働を是正します。同一労働同一賃金を実現し、「非正規」という言葉をこの国から一掃します。最低賃金の引上げ、高齢者への就労機会の提供など、課題は山積しています。今回新たに働き方改革担当大臣を設け、加藤一億総活躍大臣にその重責を担っていただきます。加藤大臣のもと、「働き方改革実現会議」を開催し、塩崎厚労大臣と緊密に連携しながら、年度内を目途に「働き方改革」の具体的な実行計画を取りまとめてもらいます。そして、スピード感をもって実行していく考えであります。

(質疑における応答)

子育てや介護、それぞれの事情に応じた働き方ができる。そういう社会をつくっていかねばいけないと思っております。そういう社会になっていることによって、活力を生み出すことができると思います。

「働き方改革」というものは、誰もが生きがいを感じられる、「一億総活躍」を拓く最大の鍵であると考えています。長時間労働の慣行を断ち切り、雇用形態にかかわらず均等待遇、同一労働同一賃金を確保します。

スケジュールについては、年度内を目途に具体的な実行計画を取りまとめます。今後、各課題について、できるものから具体的に方針を固めつつ、法改正が必要なものは順次、法案を提出していく考えです。例えば、同一労働同一賃金については、年内を目途にガイドラインを策定して、その後、関連法案改正の検討を行い、早期に国会に法案を提出していきます。同一労働同一賃金、そして、長時間労働の是正以外の課題としては、高齢者の就業促進、テレワークの推進など、広範に議論を行っていかねばいけません。

企業の負担につきましては、同一労働同一賃金について、雇用慣行には十分配慮しつつ、産業界ともよく議論をする形で進めていきたいと考えています。そして同時に、最低賃金については予算も含めて、中小企業・小規模事業者への支援に遺漏なく取り組んでいかねばいけない。つまり、中小企業・小規模事業者も、今、進めているこの「働き方改革」あるいは最低賃金について対応できるように、政府としても支援をしていかねばいけないと考えています。

平成 28 年 9 月 2 日 働き方改革実現推進室開所式における総理訓示

「働き方改革」によいよこれから我々は着手するわけですが、一億総活躍社会を目指す私たちにとって「働き方改革」は最大のチャレンジであります。

同時に、まさに働き方は人々のライフスタイルに直結するものであり、そして経営者、企業にとっても大変大きな課題であります。

それだけに大変困難が伴うわけですが、私も先頭に立って取り組んでいく決意であります。

世の中から「非正規」という言葉を一扫していく。そして、長時間労働を自慢する社会を変えていく。かつての「モーレツ社員」、そういう考え方自体が否定される。そういう日本にしていきたいと考えている次第であります。

人々が人生を豊かに生きていく。同時に企業の生産性も上がっていく。日本がその中で輝いていく。日本で暮らすことが素晴らしい、そう思ってもらえるような、働く人々の考え方を中心にした「働き方改革」をしっかりと進めてい

きたいと思います。

最大のチャレンジでありますから、選りすぐりの皆さんに集まっていただきました。皆さんの獅子奮迅の活躍を加藤大臣の指揮下でしていただくことを期待しております。

皆さん一緒に結果を出していきましょう。頑張ってください。

平成 28 年 9 月 8 日 外遊先のラオス・ビエンチャンでの内政懇談会における

総理発言

まず、働き方改革は安倍政権の最重要課題であります。この秋の国会以降の議論においても、大いに議論を深めていきたいと思っておりますが、我が国の労働者の 4 割を非正規雇用で働く方が占めており、その方々の待遇を改善をしていくというのは急務、喫緊の課題だろうと思っております。欧州諸国と比べますと、賃金の差は、欧州は 2 割低い、我が国の場合 4 割低いという現状があるわけでありまして、同一労働同一賃金によって、この正規と非正規の間の不合理な賃金格差をなくしていかなければいけないと思っております。具体的には、どのような賃金差が正当じゃないと認められるのかをガイドラインを作って明らかにします。さらに、賃金差について裁判で争われた場合に、裁判所の判断の根拠となる規定を整備することなどを含めて、法改正についても躊躇なく行っていきたいと思っております。法改正についても今申し上げましたが、そうしたことをガイドラインを整備をしていく、あるいは今申し上げましたように、根拠となる規定を整備していく上においても、様々な専門家の方々、利害関係者の方々等からお話も伺っていかねばならないと思っておりますし、より良いものを作っていく必要があります。そしてまた、この非正規という言葉が日本国内から一掃するということを申し上げていますが、私がこう申し上げているのは、これは期間限定やあるいは時間限定などの働き方をなくすということではもちろんありません。どのような働き方を選択しても、しっかりとした処遇を受けられるようにするということを申し上げているわけでありまして、働き方の選択によって、不合理な差別を受けることがなくなるようにしなければならないということでありまして、人々がこの自分のライフスタイルに合わせて、多様な働き方を自由に選択できるようにするということがありまして、多様な働き方の選択肢を、この処遇の差、今までは不合理な処遇の差がありましたから、そこで、こういう働き方したいと思ってもそこに躊躇があったり、できなかったり、生活を考えればできないということになったんですが、そういうことをなくしていくということでもあります。そのことによって、人々はより自分に合った、こういう人生を歩みたいという自分の人生観に合った働き方を得られることができると、その際不合理な差別を受けることがないということになると、そのこ

とによって、結果として生産性は上がっていくと、生きがいを持って、やりがいを持って、自分はちゃんと自分の選んだ道が評価ちゃんとされるんだということになれば、やりがいも生きがいも得るということになる、生産性も上がっていくというふうに思います。様々な働き方改革というのは大きな改革ですから困難が伴いますが、私が先頭に立って進めていくという決意を持って、取り組んでいきたいと思っております。

平成 28 年 9 月 21 日 ニューヨークでの金融・ビジネス関係者との対話における安倍総理講演

そして、3点目は「働き方改革」です。

ポイントは、働く方に、より良い将来の展望を持っていただくことにあります。

アベノミクスは未来の成長に向けたものです。将来世代に、そして、力強い将来の日本に向けたものです。

我々は新しい法律を提案します。この法律は、同一労働同一賃金を実現するものです。

在宅勤務を望む人もいるし、早く家に帰りたい人もいるでしょう。9時から5時まで働きたいという人もいるかもしれません。同じ企業で働いていて、同じ責任を有しているのであれば、得られるお金の違いがあっては絶対にいけません。

現在、非正規雇用労働者は、同じ仕事をして、少ない賃金しかもらえません。非正規雇用労働者の数も多くなっています。4割もの日本の労働者が非正規雇用労働者として働いており、彼らの賃金は低い傾向にあるのです。我々はこの現状を変えなければなりません。

正規と非正規の労働者の格差を埋め、若者が将来に明るい希望が持てるようにしなければなりません。

そうすれば、もう一度、中間層が厚みを増し、より多くの消費をするようになるでしょう。そうすれば、より多くの人々が家族を持つようになるでしょう。そうすれば、日本の出生率は改善するのだと思います。

言うまでもなく、長時間労働は害をもたらすものです。我々は、この点も改革するため、規制の枠組みを強化し、新たな法律を提案します。

そのようになって初めて、女性は仕事を見つけやすくなるでしょう。高齢者は仕事を見つけやすくなるでしょう。

この問題は、社会問題である前に、経済問題です。我々は労働参加率を上昇させなければなりません。賃金を上昇させなければなりません。そして、労働生産性を向上させなければなりません。「働き方改革」が、生産性を改善する

ための最良の手段だと信じています。

来週、日本に帰った後、私は腕まくりをして、この課題に取り組み始めます。「働き方改革」をミッションとする、民間アドバイザーを入れた会議体を立ち上げます。改革に必要な法律が何かを整理し、それを提案します。今後数か月以内に取りまとめます。

日本は加速しています。アベノミクスも加速しています。私は私の、ドリルの刃を研ぎ澄まします。日本経済の構造を変えるため、私のドリルの刃は、依然として高速回転中です。

最後に、良いニュースをお伝えして、スピーチを締めくくりたいと思います。

私は、日本の人口動態に全く懸念を持っていません。

日本では、この3年で生産年齢人口が300万人減少しました。しかし、名目GDPは成長しました。

今を嘆くより、未来を見つめましょう。日本は高齢化しているかもしれませんが。日本は人口が減少しているかもしれませんが。しかし、この現状が、我々に改革のインセンティブを与えます。

我々は、生産性を高めようとし続けます。ロボットからワイヤレスセンサー、ビッグデータからAIまで、全てのデジタル技術、新しいものを活用しようと思ひ続けます。

ですから日本の人口動態は、逆説的ですが、重荷ではなく、ボーナスなのです。